



議会だより

●平成二十六年第四回定例会

●もくじ

審議された議案と結果…………… P 2

一般質問要旨…………… P 5

決算特別委員会 要旨…………… P 11

(表紙写真 成人式)

第153号
平成27年2月

発行/喜茂別町議会
編集/議会広報編集委員会



平成26年第4回定例議会

審議された議案と結果

第4回定例会は、12月10日から11日までの2日間の会期で行われ、冒頭、町長からまちづくり懇談会についての行政報告があり、続いて菊地議員・松橋議員・堀議員・館内議員から一般質問がありました。

会期中、決算特別委員会で審議された平成25年度各会計の決算が認定されたほか、衆議院議員総選挙等に関わる一般会計補正予算の専決処分の承認、条例の制定3件、条例の一部改正2件、廃棄物の広域処理に関する規約の一部変更3件、過疎地域自立促進市町村計画の一部変更、一般会計・簡易水道事業特別会計・公共下水道特別会計の補正予算、議員発議による議員報酬に関する条例の一部改正、意見書1件が審議され、いずれの案件も原案のとおり可決されました。

認定 第2号

平成25年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定

認定 第3号

平成25年度介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定

認定 第4号

平成25年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定

認定 第5号

平成25年度簡易水道事業等特別会計歳入歳出決算認定

認定 第6号

平成25年度公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定

(認定第1号から認定第6号までの各会計の決算については、認定されました。)

承認 第1号

平成26年度一般会計補正予算(第6回)の専決処分に関し承認を求めることについて

衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に係る選挙費の専決処分について承認するものです。

原案承認

認定 第1号

平成25年度一般会計歳入歳出決算認定

議案 第1号

特別職の職員の給与及び旅費に関する条例及び教育委員会教育長の給与及び勤務に関する条例の一部を改正する条例

特別職の期末手当を、後志管内町村との均衡を図り、

喜茂別町議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例で定める割合の3.5月に合わせるものです。また、教育

原案可決

議案 第5号

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定

児童福祉法の規定に基づき本町の放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定めるものです。

原案可決

議案 第2号

職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定

平成26年人事院勧告に基づき、若年層の職員の給与是正を目的とした0.27%の引き上げや期末勤勉手当を0.15月引き上げ勤勉手当に配分するほか通勤手当を距離区分に応じて引き上げる改正です。

原案可決

議案 第6号

一般廃棄物の焼却処理に関する事務の委託の廃止に係る俱知安町との協議

俱知安町で行っている一般廃棄物の焼却処理を平成27年4月1日から固形燃料化に移行することから焼却処理に関する規約を廃止するものです。

原案可決

議案 第3号

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定

子ども・子育て支援法に基づき、本町の特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定めるものです。

原案可決

議案 第7号

一般廃棄物の破碎処理に係る事務の委託に関する規約の変更に関する蘭越町との協議

蘭越町で行っている一般廃棄物の破碎処理を平成27年3月31日までとした規約を現施設が今後も稼動することが可能なため、平成34年3月31日まで延長する改正です。

原案可決

議案 第4号

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定

児童福祉法の規定に基づき、本町の家庭的保育事業等

議案 第8号

生ごみの処理に係る事務の委託に関する規約の変更に関する真狩村との協議

真狩村で行っていた広域4町村の生ごみ処理施設の処分に係る協議を継続する必要があることから平成27年3月31日までとした事務委託期間を1年間、延長するため規約を改正するものです。

原案可決

議案 第11号

平成26年度簡易水道事業特別会計補正予算(第2回) 委託料・工事請負費契約確定による不用額の減額及び電気料金の値上げによる増額等で計39万8千円を増額し予算総額は、1億4千3百81万1千円となります。

原案可決

議案 第12号

平成26年度公共下水道事業特別会計補正予算(第1回) 委託料・工事請負費の確定等による不用額6百78万5千円を減額し予算総額は、1億5千2百65万8千円となります。

原案可決

議案 第9号

過疎地域自立促進市町村計画の一部変更

過疎地域自立促進市町村計画に商工業振興事業及び寒冷地対策助成事業を追加するものです。

原案可決

議案 第10号

平成26年度喜茂別町一般会計補正予算(第7回)

障害福祉サービス費等扶助費1千5百63万9千円、安心生活創造推進事業委託料8百25万円、後志広域連合負担金2百12万8千円、未来につなぐ森づくり推進事業補助金1百7万円等、計3千43万8千円の増額及び福祉人材育成事業補助金1百35万円、在宅福祉活動事業補助金等5百60万円、簡易水道事業特別会計繰出金2百27万1千円、農業委員会費委託料不用額1百18万3千円、林道事業計画変更等による工事請負費不用額5百4万6千円、公共下水道事業特別会計繰出金8百6万9千円、職員退職に伴う給料の減額3百93万9千円等、計2千8百76万9千円の減額で合計1百66万9千円を増額し、予算総額は、31億3千7百48万3千円となります。

原案可決

発議案 第1号

議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定
常任委員長及び副常任委員長の報酬月額を引き上げる改正です。

原案可決

意見案 第1号

集団的自衛権の行使を容認する閣議決定の撤回と関連する法律の制定・改正を行わないことを求める意見書

提出者 菊地 光男議員
賛成者 近藤 勝己議員
賛成者 館内 榮議員

原案可決



一般質問 要旨



市街地における新たな公園整備について



菊地 光男議員

先般、介護老人福祉施設「喜らめきの郷」の入所者の面会を兼ね施設内を見学させていただきました。

そのおり、入所者や施設関係者からいろいろな話を伺うことができましたが、その中で、入所者が施設外において散策する公園等がなく、散策が施設内に限られているという話を伺い、施設外の町有地に公園整備の必要性を感じたところです。

本町が積極的に誘致した「喜らめきの郷」の近くには「愛和

の里きもべつ」もあり、福祉ゾーンとして位置づけられる場所でもあります。また、町民の多くが利用している農村環境改善センターもあり、市街地からも遠くない場所であることから、公園が整備されると高齢者や子どもたちはもとより多くの町民が利用する憩いの場になると思います。

現在、本町には、相川地区に野球場やパークゴルフ場を併設した町民公園がありますが、市街地からも若干離れていることや交通量が多い国道を横断することもあり、高齢者や子どもたちが手軽に利用できる状況ではないと思います。

私は、新たな町民公園の整備には、財政的な問題もあり厳しい判断が必要となることも承知をしておりますが、福祉ゾーンと位置づけられる場所に公園整備をすることは、福祉に重点を置く本町にとって意義のある選択ではないかと思っております。

そこで、今後における新たな町民公園の整備について、町長の考えを伺います。

菅原町長

本町の公園整備の現状は、相川地区の「町民公園」を最大とし、「ちびっこ広場」、「幸町の「河川公園」並びに双葉・鈴川地区に小規模公園、市街地に数箇所ミニ公園があり、町内外の人々に利用されております。

その管理は、財政的事情を勘案し、最小限の経費によって管理しているのが実情であります。特に、「町民公園」については多目的であり植樹の特異な管理が必要であり、多額の費用が予想されます。

私も、老木や池の管理に職員とともに作業にあたっていると伺っております。とは申せ、ご指摘のとおり公園整備の重要性は、現代社会においてまちづくりの根幹であり、地域社会の熟度を示すもの

と考えます。一方で、地域住民や「愛和の里きもべつ」、「喜らめきの郷」に入所されている方々にとりましては、画一化された場面の中に公園を通り、四季の息吹を感じる可能性を公園は秘めていると思っております。

議員のご心配になられる「財政的な問題」は、これまでの議会議論を踏まえると明らかな課題であります。

しかし「喜らめきの郷」は、本町が積極的に誘致した施設であり、旧中学校が老いたままの姿で一抹の寂しさもあります。これらを考慮すると見栄をつくす公園ではなくとも、喜茂別町の潤いが感じられる利用者の憩いの場となる公園の必要性があると受け止めております。実のところ、昨年から旧中学校の処分とともに新たな町づくりのハード事業を模索いたして



保育所発表会

の急な病気となった場合、保護者が病気の子どもを見守れる環境にあることが望ましいことではあります。保護者が就労している場合、自宅での保育が困難な場合がございます。

昨年度、「喜茂別町子ども・子育て支援事業計画」策定のためのニーズ調査を実施いたしました。その中の就学前児童を対象として病児・病後児の保育サービスに関する利用希望調査では、「利用したい」という回答が55%、「利用しない」という回答が25%と半数を超える利用希望があり、病児保育を実施することが望ましいと考えているところであり、現在、策定

おります。

その主な概要であります。防災対策と公園等を利用した健康づくりをテーマとして、各種整備を行うものであります。

構想段階であります。喜茂別川の堤防決壊を想定した中心市街地と農村環境改善センターをつなぐ二重堤防となる新道、旧中学校から喜茂別川にかけて桜の老木が多数あることを利用した新公園、この公園は「歩くことのできる堤防」とを結び、日本一の清流と接することが出来る特徴を備えたものにしたと考えております。

一方で、農村環境改善センターについては、次年度に原子力事故に対応するオフサイトセンターが共和町に設置されるにあわせ、サブオフサイトセンターに認定される方向で調整中であり、それに伴い旧北海道開発局車庫を大型防災機器を備える車庫として、また、緊急用ヘリポートの整備、その他既存町道の再整備を行いたいというものであります。

これらの計画が現実のものとなるためには、しっかりとした裏付けとしての財源の課題があ

りますが、以前に市街地の道路や施設を再整備した「まちづくり交付金事業」に代わって「社会資本整備総合交付金事業」となりました交付金事業に採択されるよう準備しているところであり、

この事業は、使途が広く全国の市町村からの申し込みが多いため約束されている訳ではありませんが、努力する価値は十二分にあるものと判断しております。

議員のご質問の公園整備については、国や北海道の理解を得て事業化することを第一とし、不採択の場合でも議員ご質問の主旨を尊重する場合を考えてまいります。



元旦けいこ

中の「喜茂別町子ども・子育て支援事業計画」に病児・病後児保育事業の実施を盛り込むとともに、実施する場合の人員配置、実施場所の整備、医療機関との連携体制など事業の質の確保に関すること及び利用の仕組みなどについて具体的な検討を行い、できるだけ早い時期にスタートできるように進めてまいりたいと考えております。

今後の高齢者の介護サービスについて

松橋議員

医療介護総合推進法により、介護サービスの給付抑制、特養入所条件の厳格化が進み、要支援者による予防給付は地域支援事業へ移行されることとなります。

現在、「きもべつ喜らめきの郷」入所者の4割は要介護1、2の高齢者と聞いていますが、今後は入所が困難になっていき、このような軽度〜中度介護レベルの高齢者の介護サービスと住まいの問題にどう対応していくのか伺います。

また、町内には、要支援者は

また、具体的にはどのような公園にすべきかなどについて白紙の状態であります。

ただ、これまでの管理経験や踏まえ、複雑で維持費のかかる公園は考えておりませんので、その折には議員をはじめ、議会の皆様、地域住民の皆様にご相談を申し上げ、「町民に愛される公園」を整備してまいります。



松橋 正樹議員

病児保育について

松橋議員

本町の保育所における保育サービスでは、園児が保育中に発熱など病気になった場合、保護者に連絡が入り、子どもを迎えに行くこととなっておりますが、保護者が勤務中、早退し休まなければならぬ現状にあります。職場で理解されて休むことができる方は、早急に対応できまますが、その対応が難しい保

護者もおります。

この場合、引き続き子どもを預けられる公的サービスがあれば、保護者の安心に繋がります。

国においては、病児保育に対して積極的に取り組む方向を示しておりますが、本町では、病児保育についてどのように考えているのか伺います。

麻生教育長

病児保育事業につきまして、児童福祉法第6条の3において、「保育を必要とする乳児・幼児であつて、疾病にかかっているものについて、保育所や診療所などの施設において、保育を行う事業」と定められており、子ども・子育て家庭を対象とする事業として、市町村が地域の実情に応じて実施することとされております。

喜茂別保育所では現在、病児保育を実施しておりませんが、喜茂別保育所で保育中に発熱をはじめ体調不良となった児童は、保護者に連絡し、医療機関への受診や、体調が回復するまでの間、自宅における見守りをお願いしております。

一般的には、子どもが発熱等

もとより要支援認定条件には該当しないが生活支援を必要とする高齢者も相当数存在すると思われま。

このような高齢者に対しては、介護・生活支援を地域支援事業で支援することになると思いますが、今後の支援のあり方、方向性についてどのように考えているのか伺います。

菅原町長

本年6月18日、医療介護総合推進法が成立いたしました。

この法律は、持続可能な社会保障制度の確立を図るため、効果的かつ質の高い医療を提供するとともに、地域包括ケアシステムを構築することを通じ、地域における医療及び介護の総合的な確保を図るものであります。

地域包括ケアシステムは高齢者が住みなれた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで継続できるように、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供されることが重要であると認識しておりますので、元気応援課を中心として各関係機関との連携により、本町の特性にあったサービスのあり方を検討

し、ケアシステムの構築を早急に図ってまいりたいと考えております。

特に、高齢者の住まいの問題は、本町のような極寒多雪地域においては健康や生命の問題ともなりかねませんので、現在、福祉従事者や町内関係者などで組織される「高齢者の住宅を考える委員会」において、共同住宅の整備、住宅改修補助制度のあり方、在宅サービスなどについて検討していただいておりますが、具体的な対策がまとまれば、皆様に相談申し上げ、進めてまいりたいと考えております。

次に高齢者生活支援サービスをはじめとした地域支援事業の今後の方向性についてであります。

地域住民の安心した生活を支えるには公的な財源によって支えられる安定的な介護サービスが提供されるとともに、生活支援サービスのように住民一人ひとりの多様なニーズに対応できる柔軟なサービス提供が求められておりますが、公的サービスでは法律や制度によって定められているものが多く、柔軟なサービス提供といった面では限界が

ありますので、公的サービスで対応できないニーズに対して柔軟に対応した様々なサービスを提供できるボランティアや地域自治会など多様な主体の育成が急務であると考えております。

さらに、高齢者が住みなれた地域で暮らし続けていくためには、生活支援サービスの充実を図るとともに、元気な高齢者自身が生きがいを持って社会参加を図ることができ、生活支援サービスの担い手として活躍することも重要であると認識しているところであり、その体制づくりを関係機関との連携により進めてまいります。

このような地域支援サービスの体制づくりのためには、地域に根ざした福祉の中心的な組織である社会福祉協議会の果たす役割は大きいものがあると認識いたしております。

住民主体の生活支援サービスの創出と助け合いのネットワークづくりを町内会など多様な主体と構築するうえにおいて、これまでの実績を積み重ねた社会福祉協議会には大いに期待しているところであり、今後、さらに連携を密に図り、本

町の特性を活かした地域包括ケアシステムを推進してまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

民間賃貸住宅建設促進事業について



堀 浩和議員

喜茂別町定住促進条例の中の一つにこの条例があり、平成24年度の条例制定後、現在までに6棟の共同住宅が事業補助を受け、新築されております。

堀議員

これにより46戸の住居を確保し、新たな町民を招き入れ、人口増に大きく貢献し、加えて、町内業者にとっても大きな経済効果があったと考えております。

また、町として新規で町営住宅を建てるよりも初期投資の低減、立地箇所の多様性、将来の

維持管理、大規模修繕、解体の負担が無い等のメリットがあり、大幅にコストダウンを図ることが出来ていると思っております。

この事業の実施期間は平成24年度から、平成26年度までとなっており、町外から、町内企業へ通勤している方もおりますし、住宅需要はもう少しあるように思います。

また、予定よりも若干予算を残している記憶しておりますが、このまま、今年度で民間住宅促進事業を終了してしまうのか、それとも継続するのか、形を変えて新たな条例を制定するのか、町長の見解を伺います。

菅原町長

ご質問の事業は、定住促進基金本条例中の民間賃貸住宅建設促進事業であります。平成24年度から平成26年度までを実施期間として、過疎地域自立促進特別事業として過疎債の対象となるものであります。

過疎債は基金造成とし、平成23年度、平成24年度の2か年で総額7千1百60万円を基金とし、これまでに6棟46戸の民間

賃貸住宅の建設に対して5千7百60万円を補助金交付してまいりました。

現在の基金残高は、1千4百万円ほどあります。議員ご指摘のとおり、わずかではあります。人口の増もしくは人口維持に、企業の進出もあり、昨今の人口減少社会が話題となっている中、あつて効果があつたものと思われれます。

また、経済面においても建設事業のような直接的効果、そして、限られてはおりますが商店等にも一定の効果があつたものと考えております。

町でも、財政的に町営住宅を増やす状況ではなかったと考えられておりましたので直接的なメリットがございました。

そのメリットを生かし、今後は、高齢者対策の一環として高齢者住宅建設に投資ができるのではないかと考えているところであり、

住宅需要は、第一に働く場所の確保、第二に住んで安心ができる、子育てができる。第三に地域社会が安定しているという要素が必要と思われれます。

本町では、除々に町内外に三舎内での禁煙にご理解・ご協力をいただくことをお願い申し上げます。

庁舎内の電気料金について

館内議員

北海道電力による昨年9月の電気料金の値上げ、また、今年11月の大幅な再値上げによる電気料金増が考えられるが、電気の大口利用の企業や自治体では北電との契約を打ち切り割安な新電力に切り替える動きがあると聞きますが、本町も今年度4月より街灯料金が町負担となり町内会として大変喜んでいることと思っております。

公共施設の電気を新電力に変えると1割程度の安くなること、今後、地方交付税も少なくなることも予想されるので経費の節減を考えてみてはどうか。

菅原町長

ご質問のとおり、昨年9月及び本年11月で北海道電力の電気料金の値上げに関しては、財政的負担を強いられ、危惧しているところでございます。

さて、新電力の導入ですが、

つの要素のいずれかについて個人差があるものの認められつつあるものと認識しております。

よって、議員が感じていることと同様に新規住宅の需要は、投資される方がいるという条件はあるものの継続してこの事業を見守る必要があると考えております。

今後の取扱いについてですが、基金残額は、1千4百万円ほどございますので、定住促進基本条例に定められた事業実施期間を数年延長する条例改正など必要な手続きを3月議会でご提案してまいりたいと考えております。

喫煙場所の設置について



館内 榮議員

私は喫煙を推進するものではないと思いますが、タバコを吸う者の一人として、質問いたします。

す。

この春より庁舎内は禁煙となっており、庁舎外での喫煙を吸っている、また、煙草を吸う原因のひとつとしてストレスの発散もあるのではないかと。

これから寒い時期を迎えて、外での喫煙は体にも良くない、また、通行人が見ても見苦しいので裏玄関に2〜3坪のプレハブ等を設置し喫煙所を作る考えは無いか、煙草税も大事な町税の一部です。

菅原町長

喜茂別町の公共施設内での喫煙については、平成15年5月施行の健康増進法における受動喫煙の廃止の趣旨に基づき、ふれあい福祉センターや農村環境改善センターは、法律の施行後、直ちに建物内の喫煙を制限してまいりました。

役場庁舎内は、当分の間、裏玄関の元印刷室を喫煙場所として利用しており、対応が大変遅れましたが、健康増進法第25条の趣旨により、本年5月より議会の皆様方や職員の理解を得て、庁舎内の喫煙を禁止したものでございます。

ご質問における「裏玄関にプレハブ等の喫煙所」ということですが、裏玄関の近くには町所有の土地が非常に狭く、また、冬期間は雪の一次的な堆雪場としてクレードル農株式会社土地を利用させていただいている状況であり、除排雪作業の妨げになることから、プレハブ等の建物の設置は困難であることをご理解いただきたく思います。

本町では、医療費や介護費の増加への対応が急がれておりますが、その一つに日頃の健康管理が求められ、本町の大きな施策として健康推進課・元気応援課を通じて、喫煙の危険性を訴えているところであります。

一方で、たばこ税は、貴重な財源であるとの認識は持つていており、

しかし、たばこを起因とする肺炎等での死亡率が非常に高くなっている今日、あえて喫煙場を造ることにはならないと考えております。

「通行人が見ても見苦しい」とのご指摘には、真摯に対応させていただくとともに、喫煙されている方々には、是非とも庁

決算特別委員会審議の要旨（11月9日開催）

一般会計

館内委員

監査委員からの決算審査の総括意見で、予算の補正が望ましい予算流用が見受けられるとはどういう意味か。

具体的な中身を教えてください。

吉見代表監査委員

年に何回も臨時議会を開催しているのに、その時に、補正予算として、臨時議会にかけてなるべく予算流用をしないようにという指摘である。

財務規則違反ではないが、大きい金額の予算流用は、補正予算を提出して、議員に審議をいただくことがよろしいという趣旨の意味である。

具体的には、総務費の一般管理費・需用費80万6千円、広報広聴費・需用費60万円、情報化推進費・委託料75万8千円、本庁舎管理費・需用費50万円、ほか衛生費の保健衛生費・保健衛

モ、ビートの畑では昨年までで10a〜20aもの食害が見受けられる。

また、ジャガイモ畑では昨年まで見られなかった春発芽したばかりの7cm以下の芋の芽が食害にあい、その後、発芽しない畑も出てきています。

このまま食害が進むと本町での農業被害は年々ひどくなると思われま

その根拠として、現在、推定全道で60万〜65万頭生息してここ数年ハンターが1年に10万等を駆除しても50万頭以上生息、雄雌半数としても年間25万頭の子を産む計算になります。

少なくとも年間21万頭の増、10万頭を駆除しても毎年全道で11万頭が増え減りはしない。

そこで現在の電気柵を個人ごとの設置をやめ数頭の農業者が畑を所有している場合、山側川側と共同での電気柵の設置は指導できないか。

また、電気柵の補助ですが、ここ2年、町の予算で実施しているが平成23年24年度は国か道の補助事業のようですが、今は補助事業は無いのか。また、アライグマ対策につい

て、本町として春の繁殖期、スイカ、メロン、スイートコーンの収穫期間、年に2回の特別駆除期間を設けてはどうか。

菅原町長

有害鳥獣は、エゾシカ、アライグマの生息分布域の拡大と生息数の増加に伴い、年間を通じて農作物の食害や掘り起こし、踏み荒らし等の被害が増加傾向にあると認識いたしております。

本町は、平成22年12月に「喜茂別町鳥獣被害防止対策協議会」を設置し、有害鳥獣対策を進めてまいりました。

この協議会の中に「わな部会」を設置し、現在20名の方にわな猟免許を取得していただき、部会独自に技能向上に向けた講習会を開催するなど、エゾシカ、アライグマの捕獲にご尽力をいただいております。

エゾシカ対策の電気柵の補助金は、平成23年度から24年度は希望者が多く、国の補助基準に該当し、補助金の交付を受けることができませんでしたが、平成25年度、平成26年度においては年度当初の希望者が少なく、国の補助基準に該当しなかったことか

ら、補助申請が出来ませんでしたので、町単独の補助金により実施いたしております。

国の補助金は、補助採択基準が厳しくなりましたので、今後、国や道の財政的支援が受けられる方法について、検討を行ってまいりたいと考えております。

共同による電気柵の設置について、河川や道路管理者との協議等、維持管理についての課題もありま

近年の研究では特定の臭い物質がエゾシカに忌避と恐怖行動を引き起こすことが発表されておりますので、これを含めて検討を進めてまいりたいと考えております。

アライグマの対策は、議員から大変貴重なご提案いただきましたので、駆除強化月間の設定など農作物被害の軽減に向けて総合的に検討を進めてまいりま

すので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

有害鳥獣対策に関する菅原町長の答弁に対して館内議員から再質問されております。

く歳入の多くは地方交付税に頼っている状況にある。

最近、財政調整基金の取り崩す状態が続いている。

また、中年層の職員採用により経常的経費の人員費が膨らんで、経常収支比率が悪化する要素があると判断している。

小さな公共団体が生き残るために長期的展望にたった財政運営をどのように考えているのか。

菅原町長

指摘の通り、本町の自主財源は、非常に少ない状況であり、地方交付税頼みではあるが、その指標に合うよう人口減少対策を進めてきた。

しかし、数年経てばまた減っていく可能性は非常に高いと思う。国が言う地方創生といった考えはあるが地方への配慮は徐々に薄くなっていく可能性が非常に高いと思う。

人口が2千人の中でも運営していける体制をつくるため、様々な計画を作る努力をした

生総務費・委託料33万3千円などが大きな金額であり、中身については町長部局の方へ尋ねてほしいが、やはり流用や補正はきちっと精査して、必要最小限度の金額を計上するのが適当だと思われる。

菊地委員

財政構造の弾力性を判断する指標である経常収支比率が高い数値となっており、今後の町財政の硬直化が懸念される。

この経常収支比率の数値に対する認識をどのように持っているのか。

また、今後における町財政の健全化に向けた効率的・効果的な財政運営をどのように考えているのか。

菅原町長

経常収支は、ひとつの目安として非常に重要なものだろうと思っ

ただ、経常経費は、国に提出する場合の指標とはあまりな

ていない。

国の政策としてお金を使わせる時代には経常収支は重要視され、それを下げなさいといういわば、投資をしなさいという国からの圧力と言える指標の一つだろうと私は理解している。

それだけでなく、もっと違うところで収支のバランスを見ながら、財政運営することで起債の指標を持ち込む、将来の負担、基金と借金とのバランスを見る指標に切り替わってきている。

本町は、福祉に重点を置いていこうとしており、人件費がかかってくるので、経常的経費は基礎として非常に重要だと思っ

ている。

菊地委員

本町の自主財源は非常に乏し

り、特に医療や介護の分野で地域と密着しながら或いは連携しながら進めていく道を探り経費を削減していくかと思っている。

職員の採用については、バランスの悪いところは埋めるようにしているが、人口に見合った或いは仕事に合った組織づくりをする時期に来ていると思っている。

長期展望に立てば各町村との連携も必要ですが、私は生き残りだと思っており、そのために、収支バランスを見ながら、投資をしなくてはならないことも理解をいただき、そのための基礎材料はここ1〜2年でなんとか作っていききたいと思っている。

菊地委員

「地域振興センターみらい」の建設目的として特産品を活かした加工グループの育成と「農・商・工」連携による6次産業化を推進する場とした説明がされた。

しかし、特産品加工グループが活動している様子は見られませんが、執行方針でも述べられていた特産品加工グループの育成に對

する取り組みの状況及び今後の施設の利用をどのように活性化していくのか。

桜井産業振興課長

加工グループの活動としては、前の味噌づくり加工グループの活動を昨年度から女性農業者喜茂別プロジェクトの皆さんが形を変えて、味噌の加工を開始している。

加工グループの育成については、女性農業者に対し新規作物導入チャレンジ事業で道外研修あるいはハウスの年3棟の補助を実施した。

今年度は、6次産業化を推進するため、「地域振興施設みらい」に真空乾燥機を導入し、北海道立総合研究機構食品加工研究所センターに現地での指導を依頼し、新規作物研究会で栽培したさつまいもの干しいも加工を実施する予定になっている。

また、観光協会では、平成25年度からクレードル興農と連携し、スイートコーンを使ったコーンスープを開発し販売促進を行っている。

今後、加工グループなどの団体と連携して観光振興と結びつ

けた地域の産業振興を図ってまいりたい。

菅原町長

今までにない取り組みがそこから育ってきているという認識は持っている。

今後、商工会・観光協会と更なる連携をしながら施設を使っていただけのような努める。

越後委員

地域再生協議会で特産品の紹介のため、マスコットキャラクターを利用したPRを行っているが、町の農産品を含めた特産品でこの使用許可を出願している件数はどれくらいあるのか。

桜井産業振興課長

農産品で1軒の方に認めている。

越後委員

コーンスープにもシールなどで紹介されているが、それ以外にあるのか。

桜井産業振興課長

商業関係で、お菓子屋さんや手作りされている方から、申請

があり2件認めている。

観光協会でも、うさパラTシャツやうさパラ切手の販売も行っている。

更に郵便局で年賀状にうさパラのマークを印刷し販売することとなっている。

町民の皆さんにも協力していただき、うさパラを活用して特産品の販売に繋げたい。

越後委員

平成25年度に鈴川地区振興協議会で1千万程補正して事業を行ったがその成果を聞きたい。

酒井企画室長

交流ハウスの整備事業として、町民の方からご寄付をいただいた住宅等の整備、都市との交流事業として、除雪ボランティアの育成・ホームページの開設・視察研修、快適生活環境創出事業としてデマンドの事業の取組、地域交流として讃岐市の方々のうどんづくりを通じた交流、防災備品の備蓄品整備事業として非常用の発電機2台の設置、ふるさと芸への創出事業として鈴川小学校に太鼓を整備した。

越後委員

市街地域以外の地域の合併浄化槽事業を継続しており当初は、5年程度と考えていたと思うが事業完了年に近づき現在の実施状況及び明年以降どのようなか。

林建設課長

既に昨年11戸、一昨年13戸そして今年度16戸設置工事を発注しており計40戸になり現在は要望がない。

計画では、5年間で当初1百8戸予定していたが来年度以降の要望がないため一時中止するが、国の補助金の交付要綱が10戸要件のため、再度10戸が集まったら平成28年度に実施したいと考えている。

越後委員

今年度16戸発注しているが年内に全て完成するのか。

林建設課長

年内に完成の予定となっている。

越後委員

獣害対策振興協議会経由で予

算が3年連続執行されており、今年も9月に1百60万円強補正している。

被害が増えていると認識しているが、全体の被害状況をはあくしているのか。

桜井産業振興課長

平成25年度は、アスパラ・小豆・スイートコーン・大根・大豆・馬鈴薯・ビート・ブロッコリー・かぼちゃ等の被害額は3百34万5千円程度、スイートコーン・メロン等は、23万円程度、また、デントコーン等はヒグマの被害で10万円程度となっている。

越後委員

被害対策の成果があると思うが明年以降、どのように取り組むのか。

菅原町長

今のところ電気柵が有効と見受けられるが、柵をしていないところから入ってくるため、地域ぐるみで対策をしなくてはと思っています。

そういう点では、水土里ネットを含めて、農水省の方から説明に来ていただいているが多面

的という制度があるので、その検討をしている。

ただ、地域がまとまらないとならない。

喜茂別町全体で考えると、相当のお金が国の方からも来て一気に電気柵を張りめぐらすということも可能であろうとは思っており、検討させていただきたい。

越後委員

実績としては、檻やくくり縄は熊と思うが、鹿対策の電気柵以外の補助金要領で例えば、爆音機だとか色んな既存の補助している以外の機材の対応は可能なのか。

桜井産業振興課長

今後は、有害鳥獣被害対策協議会において、色んな部分で有効である対策や管内の町村の例も参考にしながら検討を進めたい。

越後委員

今後の対策において地域農業者の意見を聞く場なり、もしくはそういう機会を持って農業政策にあたる考えはあるのか。

菅原町長

農業者と話し合うという場はなく、営利団体とも個別に話し合うことはあまりない。

できたら、JAさんの方で、今のさまざまな実行組合を持っている中で、意見集約してもらえると大変ありがたいし、その場を設けていただければと思っています。

今後、JAさんと話し合いをさせていただきたい、

日下委員

固定資産税の調定額に対して、収納額が出ていますが、その収入未済額が、調定額に対して著しく大きくなっているが、この要因は何か。



喜茂別小学校学芸会

小野税務室長

大きな要素は、道外の一人の滞納額が約3千2百万円程繰り越しているのが大きな要因とである。

日下委員

例えば今年度、不納欠損20万8千7百円程度計上されている。

この3千2百万円が将来、不納欠損になる恐れがあるのか。また回収の見込みがあるのか。

小野税務室長

現在、町は参加差し押さえをしている。

したがって、この債権は塩漬け状態ということになる。

不納欠損は、一定の要件があるので、当面はこれにはあたらない状況が続くと思う。

日下委員

ある程度満足した金額を回収する見込みがあるのか。

小野税務室長

参加差し押さえという状況であり、お金にならないければ町の収入にならないので、今のところ見込みはない。

ろ見込みはない。

日下委員

生ゴミの処理の関係で、真狩村の施設が、十分に機能できなくなったと報告を受けているが間違いないか。

藤井住民課長

指摘のとおり、真狩の施設が使用できなくなると、生ゴミは民間業者に委託して処理している。

日下委員

平成25年度予算時には、年間の通常の稼動を見積もって負担金を計上したと思うが、間違いないか。

藤井住民課長

委員の指摘のとおりである。

日下委員

その後、平成25年度途中で稼動してないにも関わらず、要は経費が確定して補正した記憶があるが、その件は把握しているか。

藤井住民課長

委員の指摘のとおり、真狩りサイクルセンターの堆肥化で検討した結果における補正をしている。

日下委員

その補正の中身は、どのような理由なのか、改めて説明してほしい。

藤井住民課長

真狩りサイクルセンターを、堆肥化施設にするということと、調査設計費を補正した。

日下委員

結果的に町にとって、利益のある補正だったと思うか。

藤井住民課長

当時の判断として、真狩村の処理施設が壊れたとき、4カ町村が真狩で施設を建てるとなりして検討することの補正です。有効ではないかと考えた。

日下委員

最終的にはその結果として、真狩村の処理施設が稼動しなくて、俱知安町にお願いをして

今、生ゴミを搬入している状況になっている。

要は、そこをなくすにも片付けなければならぬ問題は、起債の関係であり、その償還について本町はどういう姿勢で臨んでいくのか。

菅原町長

当初、4カ町村で交わした協定書を尊重しなければならぬだろうと思っている。

ただ、廃止するということがなれば、近々の情報であるが、起債は、繰上げ償還ということにはならない見解もいただいている。

最終的に建物等の財産は残るので、この議論はきちつとしていかなければならない。真狩村からの都合でなくなった話であり、真狩村としての責任はあるだろうと思っており、そういう気持ちで臨みたい。

日下委員

先の監査委員の指摘を受けて、理事者側でその指摘をどのように受け止めているのか。

内村副町長

予算の流用は、日ごろより、補正で対応するのが基本だろうと考えている。

流用は、監査委員の指摘のとおり、突発的な事故での取り扱いに限定し、できるだけ流用しないことが望ましいと考えている。

平成26年度においてもそういったことのないように予算の関係には都度その執行状況を確認した上で、補正の対応を行うように指導している。

日下委員

流用の判断は、最終的に誰がするのか確認したい。

内村副町長

金額によって、その範囲が決まっており、20万までは、総務課長の判断、それ以上は、私が決裁を行っている。

日下委員

特別職が判断しなければならぬ金額の20万円が妥当かどうかはわからないが、やはり、議会にかけよう努力をすることは当たり前だと思ふ。

執行方針に基づいて予算編成されたものが、施策的に違うような、その政策判断するようなものまでもが流用されていると監査委員が判断したからの指摘だと思ふ。

内村副町長

監査委員の指摘は、委員の指摘の部分もあろうかとは思ふが、流用は、極力避けることが基本と考えているので、今後、極力補正での対応を行うように取り組んでまいりたい。

日下委員

これも監査審査意見で財政の健全に向けた効率的・効果的な財政運営が求められているが、理事者側が考える効率的・効果的財政運営とはどのように運営していくことか。

内村副町長

財政の健全化に向けては、さまざまな要素があるかと思ふ。国・道からの補助金の活用や起債についても過疎辺地といった効率の良い財源措置のあるものを充てている。



鈴川小学校学芸会

ただ、政策的なことを進めるには十分ではないと思うので、その時期を適宜見極めながら、とりわけ次の世代に繋がるような政策的なものを効果的に取捨選択することが肝要になると考えている。

日下委員

本町では、広域連合、消防、衛生組合等々に加盟しており、それに対する負担金・分担金が相当な金額になっていると思ふ。

この経費は、財政指数から見ると効率的であると考えているのか。

内村副町長

広域行政の中での財政面は、本町が単独で取り組むことを比較した場合、広域的な中で取組は非常に重要なことであると思ふ。それが職員数の反映等を含める影響等を勘案すると、一定の事務事業に取り組むことは、財政の効率化に寄与している部分があるのではないかと判断している。

日下委員

個々を見ると、一見、効率的なように見えるが、事務組合とを統合した広域連合はもっと更に効率的な財政支出をする上では、有効かと思うがどう考えているのか。

菅原町長

町村合併を進めたが叶わない段階で広域化を考えていかなければならぬ、そのセンター的なものが広域連合という形になった。

今の広域連合は、次へのステップが中々見えないという質問が会議の中で度々される。人口が減っていく中、単独町

村で効率的に賄えないというところで本町も今後、努力を重ねるが職員数を減らしていく場合には、広域連合としての需要は相当増えていき、多岐に渡る。

これを広域連合で対応するのが、今のところ重要ではないかと思っている。

広域連合や一部事務組合もあるが、今後、本町は、身近な町村と組んで事業を進める努力をしたいと思っており、その意味で、広域連合にもきつちりと言っていききたい。

日下委員

単独町村で努力しても、これ以上の効率化を目指す余地は、少ないと思う。

羊蹄山麓の町村では一部事務組合等で連携している。

やはり住民に身近な地域で、その財政の効率化を図るには、羊蹄山麓の枠組みが一番良いと思っている。

広域連合は、急になくせという議論には中々いかないと思うので、羊蹄山麓地域での連携を進めるべき時期にきていると思う。

この地域でも首長経験が長い

菅原町長には主導的な立場で進めてほしいと思うがどのように考えているのか。

菅原町長

確かに、10年経験している中で羊蹄山ろく町村長会でも、責任ある立場にいる。

今後、さまざまな事業が出てきて、小さい町では受けられないことも考えられる。

町村を越えて、連携することが必須条件になってくる可能性もあるので、その準備をしている。

日下委員

決算説明資料で平成24年度と平成25年度の比較が示されているが悪化したように見受けられる。

その要因をどのように評価しているのか。

内村副町長

平成25年度の決算状況は、指摘どおり単年度収支の悪い状況や将来負担比率、経常収支比率についても前年度よりも上昇しているところが見られる。

ただ、その健全化の判断比率

等は問題のない状況であり、長期的な視点に立つと、それほど大きな財政悪化といった極端なものにはならないと想定している。

ただ、町の財源構成は、地方交付税の占める割合が大きく国の状況に左右される。

この自主財源が乏しい財政状況であり、その状況を注視していかなければならないが平成25年度の状況のみを捉えて、危機的な状況だとは判断していない。

ただ、財政調整基金を一定の額を積みあげたが、平成25年度、平成26年度と取り崩したので、極力、残せるよう進めていきたい。

来年、国勢調査があるが、地方交付税の単位としての人口は非常に大きな要素であるのでその取組も進めていきたい。

本年度は、自然災害が多い年にみまわれ、本町は幸いにも被害にはなりませんでしたが、異常気象による干ばつ等で農産物の生産減少で農家の方々としては厳しい一年になったのでは、ないでしょうか。

年末には、衆議院総選挙が行われ自民党がマスコミの予想どおり圧勝し、アベノミクス継続となりましたが国政の動向によつては、本町のような地方自治体にも財政面や政策にも影響がでてくると思います。

また、今年4月の議会議員選挙を控え、残された任期中は、町民の意思を町政に反映させるべく初心に帰って邁進していきたいと思えます。

広報編集副委員長 松橋 正樹



©Kimobetsu Town